

手数料に関する返戻金制度

当社の職業紹介事業により求人者に採用された当該求職者が本人の責により3か月以内に中途退職した場合、当社は求人者から支払われた手数料について以下のとおり減額返済するものとします。

- | | |
|----------------|-----|
| ① 1か月以内に退職した場合 | 80% |
| ② 3か月以内に退職した場合 | 50% |
| | 以上 |

許可番号 13-ユ-301244

事業所の名称及び所在地

東京都中央区新川一丁目29番8号

東京ダイヤサービス株式会社